

施設の主な設備



居室



ダイルーム

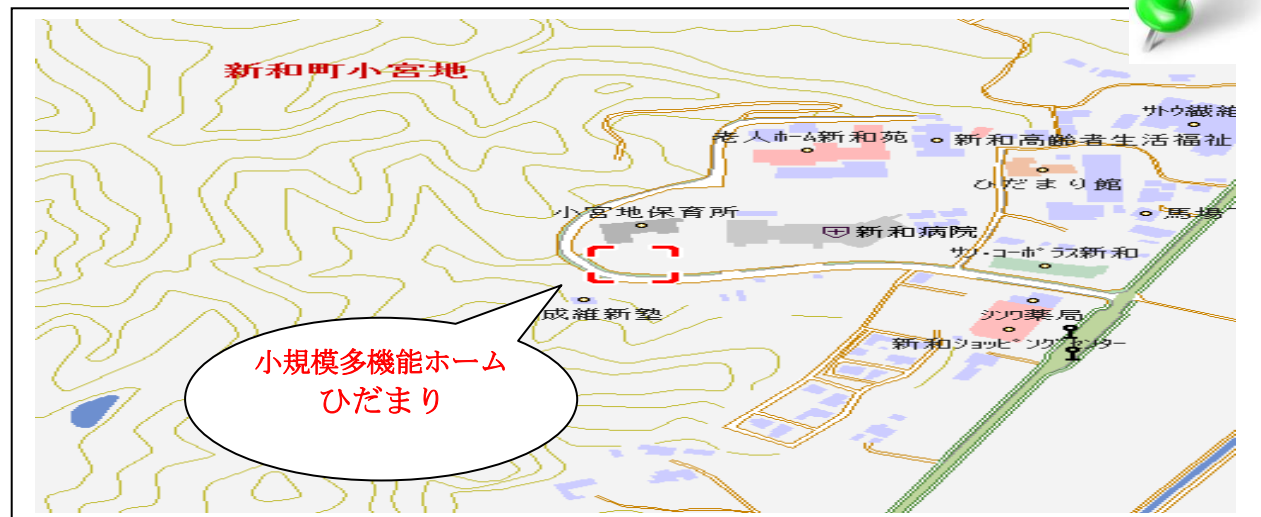


浴室



和室

案内図



社会福祉法人天草市社会福祉協議会

小規模多機能ホームひだまり

所在地：〒863-0101 天草市新和町小宮地763番地11

連絡先：電話 0969-26-7666 Fax 0969-26-7667

メール hidamari@lion.ocn.ne.jp

○サービス種別：小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）

○事業所番号：4391500230



【運営理念】

- 地域に根ざした事業所経営・運営を目指します。
- 利用者、家族、地域の皆様からの声を大切にし、質の高い介護サービスを提供します。
- 法令を遵守し、公正中立な事業所経営・運営を心がけます。
地域福祉の一翼を担う事業所として、地域とともに安心・安全の介護サービスの創造を目指します。
- 人と人との絆を大切にし、地域福祉の学び舎としての機能を目指します。
- 「和顔愛語」の心訓を大切にします。

1. 小規模多機能型居宅介護とは?

小規模多機能型居宅介護とは、「通い」や「宿泊」「訪問」といった機能を組み合わせ、自宅での暮らしを支えるサービスです。

2. 気軽に・楽しく・安心して!

小規模多機能ホームひだまりでは、ご利用様が「気軽に・楽しく・安心して」お過ごしいただくために、家庭的で温かい雰囲気の中での介護サービスの提供に努めてまいります。

3. ご利用の手続き

- ①担当介護支援専門員によるケアプランの作成
- ②小規模多機能ホームひだまりと契約をしていただきます。

4. ご利用できる方

- ①65歳以上で要介護認定（要介護1～5、要支援1～2）を受けられている方
- ②40歳から64歳で特定疾患をお持ちの方

5. 登録定員

29名（通い15名、宿泊9名。宿泊室に空床がある場合、登録定員に空きがある場合であって、緊急をやむを得ない場合など一定の条件下において、登録者以外の短期利用を可能とします。）

6. 営業日・営業時間

- 営業日：365日（無休）
- 受付・相談 午前8時30分から午後5時15分

7. サービス提供にかかる基本時間

- 通いサービス 午前6時から午後21時
 - 宿泊サービス 午後21時から午前6時（翌日）
 - 訪問サービス 24時間
- ※緊急時及び必要時においては柔軟に通い、訪問及び宿泊サービスを提供する。
※ただし、時間帯によっては、対応できない場合がありますのでご相談ください。

8. サービス実施地域

新和町、河浦町、旧本渡市

9. 料金について

【食費・雑費等(実費)】(A)

項目		料金(実費)
食費	朝食	200円/食
	昼食	400円/食
	夕食	400円/食
宿泊代		1,200円/泊
その他		・おむつ代・レクリエーション等の材料代、日常生活上必要なものであって、負担していただくことが適当と認められるもの

【利用料金(月額)】(B)

区分	基本料金	利用者負担金(1割)	利用者負担金(2割)
要支援1	34,030円	3,403円/月	6,806円/月
要支援2	68,770円	6,877円/月	13,754円/月
要介護1	103,200円	10,320円/月	20,640円/月
要介護2	151,670円	15,167円/月	30,334円/月
要介護3	220,620円	22,062円/月	44,124円/月
要介護4	243,500円	24,350円/月	48,700円/月
要介護5	268,490円	26,849円/月	53,698円/月

【加算】(C)

項目		基本料金	利用者負担金(1割)	利用者負担金(2割)	摘要
初期加算		300円/日	30円/日	60円/日	●
認知症加算	認知症加算(I)	8,000円/月	800円/月	1,600円/月	●
	認知症加算(II)	5,000円/月	500円/月	1,000円/月	●
看護職員配置加算	看護職員配置加算(I)	9,000円/月	900円/月	1,800円/月	
	看護職員配置加算(II)	7,000円/月	700円/月	1,400円/月	●
	看護職員配置加算(III)	4,800円/月	480円/月	960円/月	
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(I)イ	6,400円/月	640円/月	1,280円/月	
	サービス提供体制強化加算(I)ロ	5,000円/月	500円/月	1,000円/月	
	サービス提供体制強化加算(II)	3,500円/月	350円/月	700円/月	
	サービス提供体制強化加算(III)	3,500円/月	350円/月	700円/月	
総合マネジメント体制強化加算		10,000円/月	1,000円/月	2,000円/月	●
小規模多機能型処遇改善加算I		(利用料金+加算)×7.6%			●

※小規模多機能ホームひだまりでは、上記料金表の摘要欄に●印がついた加算について算定いたします。

$$\text{1ヶ月のお支払金額} = (\text{A}) + (\text{B}) + (\text{C})$$

※1ヶ月のお支払金額の詳細については、担当の介護支援専門員にお尋ねください。



短期利用される場合について

宿泊室に空床がある場合、登録定員に空きがある場合であって、緊急をやむを得ない場合など一定の条件下において、登録者以外の短期利用を可能とします。

料金については、下記のとおりです。

【食費・雑費等(実費)】(A)

項目		料金(実費)
食費	朝食	200円/食
	昼食	400円/食
	夕食	400円/食
宿泊代		1,200円/泊
その他		・おむつ代・レクリエーション等の材料代、日常生活上必要なものであって、負担していただくことが適当と認められるもの

【短期利用料・及び加算料金(月額)】(B)

区分	基本料金	利用者負担金(1割)	利用者負担金(2割)
要支援1	4,190円	419円	838円
要支援2	5,240円	524円	1,048円
要介護1	5,650円	565円	1,130円
要介護2	6,320円	632円	1,264円
要介護3	7,000円	700円	1,400円
要介護4	7,670円	767円	1,534円
要介護5	8,320円	832円	1,664円
小規模多機能型処遇改善加算Ⅰ		(利用料金+加算)×7.6%	

$$\text{お支払金額} = (A) + (B)$$

※お支払金額の詳細については、担当の介護支援専門員にお尋ねください。